令和７年４月１日

令和７年度　江戸川区立松江第一中学校　学校経営方針

校長　瀬戸　完一

＜江戸川区教育目標＞

こころ豊かに　たくましく　教育の江戸川区

○　自他を尊重し、人間性豊かで道徳心のある人 ○　自ら学び実践し、共に教え合い、育ち合う、創造力と協調性豊かな人 ○　将来の夢をもち、個性豊かに、持てる力を発揮して、進んで社会に貢献できる人

＜江戸川区立松江第一中学校　スローガン＞

〇すべての生徒が安全・安心に生活し、夢や希望に邁進できる学校を築く
（発達支持的生徒指導の理解と実践から、不登校の予防的な生徒指導を充実させ、誰一人取り残されない学びの継続を目指す）

自分を大切にし、自分に自信をもてる生徒を育てる（自尊感情）
「当り前のことを当たり前に」できる生徒を育てる（凡事徹底）

１　学校の教育目標
わたくしたちは、松江一中の生徒です ・思いやりをもち、協力し合い豊かな心をつちかおう ・進んで学習に励み、がんばりぬく力を身につけよう ・正しく、厳しく、美しく、生涯の基を築きます

目指す学校像、生徒像、教職員像	
学校像	生徒のために全力を尽くす学校 ① 生徒が夢や目標に向かって邁進する学校 ② 生徒・保護者・地域から信頼される学校 ③ 教職員が生徒のために力を発揮できる学校
生徒像	①　思いやりと協調性を大切にし、豊かな人間関係を築ける生徒 ②　自ら学び、考え、判断し、主体的に行動できる生徒 ③　心身共にたくましく、困難を乗り越え未来を切り拓く生徒
教職員像	①　生徒のよさを見出し、それを伸ばす教職員 ②　豊かな人間性と思いやりのある教職員 ③　熱意と使命感をもち、信頼される言動がとれる教職員 ④　組織人として積極的に協働し、互いに高め合う教職員

〇今年度の取組目標と方策

１　　確かな学力の向上
○　「わかる授業」を推進することにより、すべての生徒に「わかる喜び」「考える楽しさ」を実感させる。生徒の関心・意欲を高め、主体的に学習に取り組む生徒を育成する。 ①　「誰一人取り残さない学力向上アクションプラン」を活用し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させる。 ②　一人１台端末・デジタル教科書・デジタル教材を含むICTの活用や体験的学習を取り入れた授業など指導方法の工夫に努め、思考力・判断力・表現力を高めるとともに、確かな学力の定着と向上を図る。

③ 家庭と学習面での連携を図り、家庭学習の習慣を定着させる。各学期に「江戸川区っ子Study week！」を実施し、電子ドリル（ドリルパーク）等を活用する。
④ きめ細かな学習支援を推進するために、放課後補習教室（EDOスク）を活用する。
⑤ 各教科コンテスト等の工夫、英語検定・漢字検定取得を目指し、学習意欲の向上を図る。
⑥ 読書活動や調べ学習を積極的に推進し（学校図書館の充実、朝読書・読書科を推進）、読書を通じた探求的な学習を通して、主体的に学び続けていくための資質・能力の育成を図る。読書科を充実させ、読解力の向上を目指し、論理的思考力の醸成を図る。
⑦ 総合的な学習の時間や各教科等の指導を通してSDGsをテーマにした教育活動を充実させ、学年の実態に応じた取り組みを行う。

2　人間尊重の精神に基づく学校・学年・学級経営

○ 人権尊重の精神に基づいた豊かな人間性を培う教育を推進し、生徒一人一人を大切にする教育を実践する。互いを尊重し、思いやりと規範意識のある生徒を育成する。
① いじめ、差別、偏見、暴力のない温かな雰囲気の学校にする。生徒の尊厳や権利を侵害するいじめを、「しない、させない、許さない学校」にする。
② 人と人との関わり、心の触れ合いを大切にし、生徒が互いに尊重し、認め合う学級・学年集団づくりに取り組む。
③ 生徒の可能性を最大限伸ばし、自信や夢、自尊感情、自己肯定感を育む。
④ 道徳科の時間や「いじめ防止強化月間」におけるいじめアンケート、「いのちと人権を考える月間」等を通して人権尊重の心を育てる。

3　きめ細かな生徒指導（正しい倫理観をもった生徒の育成）

○ 規律と潤いのある学校生活の一端として「あいさつ」「感謝の言葉」の大切さを生徒に意識させ、全教職員が率先して行う。生徒との温かな関係づくりを推進する。
① 生徒理解を深め生徒一人一人に応じたきめ細かな生徒指導を行う。
② 生徒の問題行動の早期発見に努め、速やかに問題解決にあたる。
③ 社会生活の基本的ルールを身につけ、規律ある生活を送れる指導を行う。
④ 生徒が自ら学び、考え、行動させる指導と支援を徹底する。
⑤ 特別活動を通して共感的な人間関係を育てる。集団や社会の中での自己の生かし方を学び、生徒の社会的な実践力を磨く。社会に貢献しようとする精神を育む。

4　キャリア教育の充実

○ 学校の教育活動全体を通じて、生徒が学ぶことと自己の将来のつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に必要な基盤となる資質・能力の育成を図る。
① 自己理解を深め、実践的・体験的な活動を通して、自らの人生を切り拓く力を育てる。
② 生徒の個性を伸ばし、生徒一人一人に応じた進路指導を行う。
③ 近隣の保幼小中の連携、小中連携事業を通して、キャリア教育の協力や不登校対策における連携を推進する。
④ 学校、家庭及び地域における学びを自己のキャリア形成に生かそうする態度を養う。地域・関係団体と連携したボランティア活動の参加を奨励する。（松一白鷺隊の活動を含む）

５　豊かな心の育成
○　生命を尊重する心を醸成し、自他ともにかけがえのない存在であることを自覚させ、自尊感情・自己肯定感・自己有用感を育てる。道徳教育の充実を図り、豊かな心を育む教育を推進する。 ①　学校行事等での体験的な活動を通して、集団の所属感や連帯感を深め公共の精神を養う。生徒の主体的な活動を引き出し、互いに高め合い、学び培ったものを将来に継承する意識を醸成する。 ②　生徒会活動、係・委員会活動等を活性化させ、生徒の自主的・実践的な態度を育成する。 ③　行事等の教育活動を通して、特別支援学級との連携や特別支援学校等との交流、多様性を理解する教育を推進し、障害のある人やLGBTQへの理解と連帯感の育成を図る。 ④　活動方針に基づいた生徒の自主的な部活動を全教員で支え、生徒の健全育成を目指す。また、部活動を含めた諸活動の活躍を讃え、自尊感情を育てる。

６　教育相談の充実
○　生徒の心に寄り添った教育相談の充実を図り、いじめ、不登校のない学年・学級づくりを目指す。綿密な家庭連絡といじめ防止基本方針を念頭に置いた指導を徹底する。 ①　生活指導部を中心に全教師で情報交換を密に行う。 ②　個別の相談やL-GATE「毎日の記録」Hyper-QUの活用を通して生徒理解を深め、より円滑な学級の運営に努めるとともに、保護者や関係機関との連携を深め課題解決を図る。 ③　校内研修会を柱とし、発達支持的生徒指導の理解と実践に取り組み、教育活動全体を通して、生徒の個性の発見とよさや可能性の伸長、社会的資質・能力の発達を支え、不登校を未然に防止する。 ④　都のスクールカウンセラー及び教育相談主任、特別支援教育担当者との連携を図り、スクールカウンセラーによる１年生との全員面接を実施する。 ⑤　エンカレッジルーム等を活用し、不登校生徒や特別の支援を必要とする生徒をはじめ、一人一人に適した学びやすい学習環境を整える。また、個別指導計画を作成し、生徒に応じた指導・支援を充実させる。 ⑥　一人１台端末を活用し、やむを得ず登校できない生徒への学習保障と教育相談の機会を充実させる。「Hot　project」を推進し、アンケートの実施や必要に応じて関係機関との連携、SC・SSWを効果的に活用することで家庭を支援し、課題解決を目指す。

７　特別支援教育の理解と充実
○　障害者差別解消法に基づき、合理的配慮を適切に行う。 ○　特別支援学級設置校として、生徒一人一人の実態や障害の特性に応じて生徒相互の交流及び共同学習を実施していく。通常の学級における特別の支援が必要な生徒への適切な指導や配慮を行う。 ①　研修を通して、生徒の実態を把握した上でインクルーシブ教育、共生社会の実現等について理解を深め、特別支援教育の充実を図る。 ②　教育活動全体を通して特別支援学級との心の交流を図り、特別支援教育の理解を深めるとともに、思いやりの心を育てる。 ③　特別支援・不登校コーディネーターや巡回指導教員、特別支援教室専門員、臨床発達心理士等を中心として、通常の学級における特別の支援が必要な生徒への指導・支援を充実させる。

８　　生徒の安心・安全を第一に考えた指導の充実
○　危険を予測し回避する能力を身に付け、他者や社会の安全に貢献できる能力を育成する。 ①　創意工夫した避難訓練を実施し、防災対策の基本（自助、共助、公助）を身につける安全指導を充実する。 ②　保護者と連携し緊急対応時の連絡方法や確認を徹底し、生徒の身の安全を確保する。 ③　安全指導の３領域「生活安全」「交通安全」「災害安全」を系統的・計画的に推進する。 ④　家庭・地域と連携し、生徒のSNSの適正な利用、誹謗中傷やいじめを未然に防止する。

９　　生徒の体力向上と健康増進
○　自ら進んで心身を鍛える力を身につけさせ、体力の向上を目指す。健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む。 ①　新体力テストの結果を基に、体力の向上を目指した保健体育の授業、学校体育活動等の方法を工夫するとともに、積極的な補強運動の導入や、ポイント動画を視聴するなどの取組により、基礎体力や技術を向上させる。 ②　部活動の持続可能な活動と充実を図るための環境整備を進める。段階的な部活動の地域移行に取り組むための江戸川区モデルエリア校として、区教育委員会と連携を図りながらモデル部活動を実施する。 ③　生涯にわたり健康で安全な生活を送るため、健康指導や歯科指導、食育の推進を図る。

１０　　事務、栄養士、用務主事、給食担当者との連携
○　経営支援部の充実（副校長との連携を密にした迅速な対応と正確な事務処理を実施する） ①　配膳準備等の給食指導の徹底、安全な給食の推進（職員室との連携を密にし、給食提供時の適切なアレルギー対応にあたる） ②　生涯にわたり健康で生き生きとした生活を送ることを目指し、「食育全体計画」に基づき、望ましい食生活の基礎・基本を身に付けられるようにする。また、栄養士と保健体育科を中心とした各教科担当が栄養士と連携し、「食育全体計画」に基づいた授業の実践から食事に関する知識を深めるとともに自らの健康管理に努められるようにする。 ③　教育環境を良好に保つために、用務主事との連携協力を実現する。

１１　　信頼される学校づくり
①　教育公務員としてその使命、職責を深く自覚し服務規律の厳守に努める。 ②　教職員が率先して行動で示し、生徒の模範となるように努める。 ③　担当する仕事は責任と工夫をもって行い、組織間（学年・教科・分掌等）の連絡・調整を図り組織の活性化と業務の効率化に努める。諸問題や課題には組織で対応し、より適切な対応に努め、速やかに改善していく。 ④　各主任を中心にカリキュラムマネジメントの視点から互いに改善案を出し合い、課題解決に努める。また、校務削減の視点からSSSやエンカレッジルームサポーター、部活動外部指導員等を積極的に活用し、働き方改革を推進したよりよい実践を進める。 ⑤　学校だより・学年だよりやホームページを一層充実させ、生徒の活動を広く保護者・地域に伝えるとともに、生徒の健全育成に向けた活動への協力を啓発する。 ⑥　ＰＴＡや地域の活動に協力し、教師や生徒が積極的に参加する。保護者・地域に開かれ協働していく学校を目指していく。